

## 第2回 大垣市こどもの居場所づくり懇談会 会議録

## 第2回 大垣市こどもの居場所づくり懇談会 会議録

日 時 令和5年7月21日（金）  
15：00～17：00

場 所 市役所4階 会議室4-4

### 1 会議次第

#### 議題

- (1) 第1回懇談会の確認
- (2) こどもの居場所づくりの取り組み状況について
  - ① 子ども食堂運営団体との意見交換会の概要報告
  - ② こどもの居場所づくりモデル事業の状況報告
- (3) 学校施設を活用したこどもの居場所づくりについて
- (4) 地区センター活用したこどもの居場所づくりについて
- (5) こどもの居場所アンケート調査（案）について

### 2 出欠席等の状況

- (1) 出席委員：5名（敬称略）

大学名等	氏名	役職等
岐阜大学	今村 光章	教育学部 教授
本巣市教育委員会	岡田 芳子	教育センター 子ども支援対策監
岐阜聖徳学園大学短期大学部	徳広 圭子	幼児教育学科 教授
大垣女子短期大学	光井 恵子	幼児教育学科 学科長・教授
岐阜協立大学	山田 武司	経済学部 教授

- (2) 欠席委員：0名

- (3) 事務局：5名

毛利 正人（こども未来部長）  
浅井 靖弘（子育て支援課長）  
高木 康洋（子育て支援課主幹）  
安藤 貴史（子育て支援課主事）  
服部 夕里子（子育て支援課主事）

### 3 議事録

**会 長** 定刻となりましたので、ただいまから第2回大垣市こどもの居場所づくり懇談会を始めます。本日の進行について、議題(1)前回会議の内容及び(2)こどもの居場所づくりの取り組み状況について、事務局から説明いただき、委員の皆さんの意見をお伺いしたい。その後、議題(3)「学校施設を利用した居場所づくり、(4)地区センターを活用したこどもの居場所づくりについて、事務局より説明いただき、その後委員の皆さんの意見をお伺いし、最後に、こどもの居場所アンケート調査について、ご意見いただくといった流れで進めていきたいので、ご協力をお願いしたい。

それではまず、議題(1)前回会議の内容の確認、及び、議題(2)こどもの居場所づくりの取り組み状況について、事務局の説明をお願いします。

議題(1) 前回会議の内容の確認
議題(2) こどもの居場所づくりの取り組み状況について
事務局 資料説明

**会 長** ご意見、ご質問等をお願いしたい。

**B 委員** こどもの居場所づくりモデル事業補助金の申請状況について、継続的に居場所づくりを実施するところと、割と単発的に実施するところとあるが、こういったコンセプトで実施しているのか。

**事務局** 今回の補助事業は、地域でこどもに関わる活動を実施する団体を増やしていきたい、活動の芽を伸ばしていきたいという思いがあり、長期休暇に1回だけ、という形のものも対象にしている。年度事業であるため、令和6年3月までの事業が対象。

**E 委員** 現時点でこのモデル事業にどれくらいの子が参加しているか分かれば教えていただきたい。

**事務局** この7月に交付決定したばかりの事業で、まだ開催されていない。この中には、7月22日が開催初日である。

**D委員** 新規で団体を立ち上げられて居場所づくりを実施されるというより、既存の、別の活動を行っている団体や、子どもに関する活動をもともと実施している団体が多くみられるように思うがどうか。

**事務局** コロナ等を理由に活動を自粛していた団体や、もともと別の活動を実施していて、子どもに関わる活動について実施してみたかったが踏ん切りがつかずにいた団体等から申請いただいている。

**事務局** 子ども食堂運営支援補助金も実施していて、そちらでは8団体ほどが補助を受けているが、そちらの補助制度では、年間月数以上の実施や、毎回10食以上の提供が補助の条件となっている。今回のモデル事業補助金は、そういった条件をなくし、ハードルを下げて、様々な団体が様々なメニューで実施しやすいよう制度設計している。

**B委員** 地区センターで子どもの居場所を展開していく中で、活動内容によって、そこに拠点を置いて安定した人間関係の中で特定の団体がずっと活動を続けるパターンと、普段とは別の地域で活動したりとか、講座については毎回別の会場で実施するといったパターンがあるかと思うが、そのあたりのマネジメント等は実施しているか。

**事務局** そういったマネジメントは実施していないが、今後大垣モデルを作っていく中で、様々なパターンを検討していきたい。

**B委員** ベースとして地区センターをメインとした子どもの居場所づくりを実施していくのか

**事務局** 地区センターや学校を拠点としていきたいと思っている。

地区センターについては、現在指定管理者制度で自治会が運営している。北地区センターは駅からも近く、様々な団体が利用しており、稼働率が高い。子ども食堂運営団体の方で熱心な方などからは、地区センターがなかなか利用できないので困っていると意見をいただいている。ただ、地域の方や団体が定期的に利用しているものをいきなり子どものために使用するので制限します、というのは難しいし、地域とも軋轢が生じる。子ども食堂運営団体のなかには自治会組織もあ

り、意見交換会の際には、その団体から、地域の関係者を巻き込んで活動していかないと、地域の理解が得られにくく、活動しにくくなるので、地域全体で活動するのが大事とお話いただいた。

**D委員** 地区センターの利用について、地元の方のみが利用できるわけではなく、空いている地区センターがあればそこを予約して利用することができると思うが、やはり理想は、地元のこどもたちが地元の地区センターを利用できることだと思う。こどもが自力で行ける場所に展開されることが理想。ただ、現在の活動に制限をかけることが難しいのはもちろんだと思うので、今後の課題になってくるかと思う。現時点でモデル事業として様々なメニューが上がってくれば、その中でこれなら自分たちもできるかもしれない、と手を挙げてくれる団体もあるかもしれないので、様々な団体の取り組みが出てくると良い。

**事務局** 交付決定された事業については、皆さんにこういった取り組みがこどもの居場所になるということで、お知らせしていきたいと思っている。

**A委員** 団体の活動に対するモチベーションを維持するため、モデル事業の実施団体を対象とした活動報告会を実施するなどして、活動に刺激を与えることが必要と感じる。活動の中でこういった交流があって、こういった事例があってといった話があると、他の団体へも活動が広まっていくと思う。

モデル事業の募集に当たって、事前に資料をいただいてから本日までに申請団体が3団体ほど追加であったとのことだが、団体等へ呼びかけを追加で実施したりされたのか。

**事務局** 増加について、募集開始時から何かを変えているというわけではない。ただ、子ども食堂運営団体との意見交換会の際などにお話を聞くと、ほかの子ども食堂の活動を見て、自分の地域のこどもたちにも、こういった機会を与えてあげたいという思いから始めたという話も聞き、そういう思いを持っている方が多いと感じている。

**A委員** モデル事業であるが、来年以降の実施予定はどうか。

**事務局** モデル事業は2か年事業であるが、現在のこのメニューで実施するかは現在検討段階。今年度の実績を見て、来年度の内容について決定する予定である。

**C委員** モデル事業の広まりによって、こどもの居場所づくりについて大垣市がさらに進んでいくと期待される。その中で、団体の意見を聞くことはもちろんだが、当事者であるこどもの意見を聞くことも大切である。私たちがこどもだったころと今とでは考え方も生活の仕方も変わっていて、私たちからすると、本当に必要か？と思うことでも、今のこどもたちにとっては大事なことであったりする。モデル事業に参加するこどもたちに、簡単なアンケートを実施できると、効果測定ができて良いと思う。

**事務局** 現時点では活動に参加するこどもへのアンケートは予定していない。対応できるところから検討していきたい。

**会長** 出来る範囲で、先ほど話があったように調査できると、こどもの側から調査測定ができて良いと思う。こどもの意見のみを受けて活動を制限するというのではなく、評価の一助として活用できると思う。

**B委員** 団体のこどもの居場所づくりが、補助金がなくなってからも持続可能になるようするために何が必要かを考えていく必要があると思う。先ほどモチベーションの維持の話があったが、持続可能な活動にしていくことが大切である。

また、こどもの居場所ということで、実施される活動の内容の楽しさも大事だが、それだけではなく、そこで関わる大人との人間関係、こどもがその居場所を感じる所属感、といったものが大切であると思う。放課後児童クラブ指導員の研修会時に、こどもとの関わり方で悩んでいたが、ただ叱ったり制限するのではなく、少しスタンスを変えてこどもと関わるようにしたら、関係性がすごく良くなったという話があった。こどもの居場所に携わる大人も、こどもとの関わり方について学ぶことによって、こどもが活動の中身の面白さに惹かれて、というだけでなく、ここにいるあの人に会いたいと思って参加してもらえるようになると思う。

**事務局** 前回の懇談会時でも、団体のコアとなる人材の育成に関して話があったが、そういったコアとなる人材がいることで、活動の幅が広がると思うし、その居場所の魅力になっていくと思う。いかにそういった人材を見つけ育てていくかが大切と感じている。

**D委員** スポーツ少年団などでも、指導者によって、子どもたちも接し方、態度が変わる。やはり年配の方の考え方と、今の子ども、親さんの考え方の違いというのもあって、先ほど話に出た研修等を、コアとなる方が受けるということは必要になってくるのかもしれない。

また、現在はモデル事業ということだが、継続してやっていくことを考えると、効果の測定が必要であったり、子ども食堂運営支援事業補助金のように、条件を付けることが必要になってくるかもしれない。とりあえず必要そうだからと行政の方で形を作ってやることも必要かもしれないが、「子育て日本一」として進めていくのであれば、継続的に実施可能な、子ども、担い手にとって本当に必要なところを見極めなければならないと思う。

**E委員** いかに継続的な事業に出来るかが非常に大事だと感じている。事業が単発で終わってしまうと、子どもたちも信頼関係のないままに終わってしまうし、参加しづらい。

団体が継続的な活動をするために、意欲の有無はもちろんだが、やはりある程度の補助金は必要になってくると思う。現在はチャレンジ企画といった側面もあって、特に内容を問わないとのことだが、今後補助金を出していく中で、活動の内容、実施頻度、継続の意向などを鑑みて、どの団体に補助を出して、継続的な居場所づくりを実施していくか、といった基準が必要になってくると思う。

**A委員** 居場所づくりの団体への働きかけとして、3つの段階があると考えている。まず第一段階として、現在大垣市がやっている、条件をあまりつけずに、様々な団体が実施しやすいメニューを用意して、たくさんの団体を募集する。続いて第二段階として、団体数や予算規模を決めて、例えば年間10万円の補助金を5団体に3年間、といった形で決めておいて、コンペ等の審査でよい活動を選んで補助金を出す。最終段階

として、NPO法人や一般社団法人の補助金等で運営していける団体を育てていく、といった流れである。

現在は第1段階だと思うので、多くの団体に、様々な活動をしてもらって、大垣市としてどういった形の居場所がいいのか、検討して欲しい。

#### C委員

子ども食堂運営団体との意見交換会について、資料を見させていただくと、要望が多いと感じた。こういった要望が多い背景にはきっと、納得がいていないことがあったりだとか、自分たちが認められていないという思いがあつてのことだと思うが、その方たちの活動や頑張りは評価されるべきことではあるけれども、その方たちの思いだけで事業が進んでしまうと、こどもたちが置いてけぼりになってしまう。そもそもこどもの居場所づくりをどういった気持ちで始めたのか、という思いが抜けてしまうと、こどもが置き去りにされて事業が進んでいってしまうというパターンが実際よくある。

未だに子ども食堂を慈善活動という形で捉えている方もいれば、自分が子育てしていた時に手伝ってもらったご恩を返す、といったお互いさまの心で、対等な関係性の中でやってみえる方もいる。こういった団体の思いや背景を知っていけるとまた変わってくるかなと思う。

#### 事務局

国も子ども食堂のガイドラインを今年度作ろうとしているので、市としても、そこに沿った形で実施していきたいと思っている。

意見交換会で出た意見として、主には補助金のことだと思うが、補助金ではなく、委託として実施してほしいという意見もある。

モデル事業や子ども食堂の運営団体として、自治会主体の団体が入ってくると、また違った視点で見られる方もいて、運営母体によって居場所づくりへの思いが異なっていると感じている。市の財源にも限りがあるので、うまく見極めながら実施していきたい。

#### 会長

議題(1)および(2)についてはこのあたりで終わらせていただく。

続いて、(3)学校施設を活用した居場所づくりについて、事務局より説明いただく。

議題(3)	学校施設を活用した居場所づくりについて
事務局	資料説明



**会 長** 最初は実施施設を学校に絞って、学校施設を活用した居場所づくりについて、というところで資料の提示があった。実施が可能か否かは脇に置いて、学校施設を活用したこどもの居場所づくりについて、皆さんの意見をお伺いしたい。

**B 委員** 放課後児童クラブと放課後子供教室一体型ということで、一緒に実施するのはとても良いと思う。

学校施設を使ってということで、岐阜市の事例であると、放課後児童クラブの運営委員長を校長が担っているところが大きいため、運営会議への出席であったり、施設管理の面で、教員の負担が大きかった。特に施設管理は、セキュリティの面において、学校施設であるので厳重にしなければならないが、本来教員の管理範囲に無い放課後の活動に責任を持たなければならないといった面で、負担が大きかった。

**事務局** 大垣市は放課後児童クラブの運営委員長を置いていない。小学校長に室長の役についてもらっていた時もあったが、現在はそのような役はない。社会教育スポーツ課が担当課で、指導員を直接雇用して運営している。教室ごとに責任者はいるが、長という人はいない。

学校のセキュリティについては、場所の性質上厳重にならざるを得ず、大垣市でもセキュリティについては厳しくしている。

**B 委員** 岐阜市では希望者も多く、隣接する中学校の空き教室を放課後児童クラブの教室にしているところもある。出生数が減り、こどもの数が減っていると言われているが、特別支援学級が増えてきていて、教室が不足している。小さな規模の教室であれば十分目が届くが、大規模校であると100人単位になっているところもあり、教室の確保に苦労しているところもある。また、横浜市では教室では入りきらず、廊下で過ごしているという事例もあった。

**事務局** 大垣市も、放課後児童クラブの教室が確保されているが、その分では足りず、特別教室を併用する学校もあり、教室の確保に苦労している。

**事務局** 学校施設を活用した居場所ということで、千葉市のアフタースクールのような、放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に実施する形は、大垣市のこどもの居場所としてどうか、ということで皆さんのご意見をいただければと思う。実施について決定しているわけではなく、学校施設を活用した居場所の案の一つとして提示させていただいた。

**B 委員** 一体型で実施する場合のイメージとしては、学校が終わって、今家に帰ってもだれもいないから、学校に残って何か活動をして、16時とか外がまだ明るい時間に家の人帰ってくる子は時間になったら帰って、外が暗くなって以降に家の人帰ってくる子は、親の迎えを待って帰る、という形かと思う。

**事務局** 例えば、毎日利用するのではなく、今日は面白そうな講座があるから参加しようとか、こどもが選んでもいいかなと思う。

実施場所について、地区センターではなく学校を想定しているのは、地区センターは学校から離れているところもあり、こどもたちが自力で歩いてというのは難しく、送迎が必要だったり、移動に危険が伴うため、そういった危険の少ない学校で実施するのがいいと考えた。

**C 委員** もともとあった放課後児童クラブに加え、こどもの数が少なくなって、安心安全に遊べる場所が少なくなってきたということで、放課後子供教室ができたが、この2つは目的が違って、放課後児童クラブは、家の人仕事をしていて、家に帰ったあと、おうちの人とゆっくり過ごすためには、児童クラブでおやつを食べて宿題を済ませて帰るのがいい、ということでそういった運営方針がある。また児童クラブの方は、放課後児童指導員を置かないといけないとなっていて、運営方法には委託という形もあると思うが、スタッフの専門性の確保が必要になってくる。

放課後子供教室は、岐阜市でも実施していたが、年4回程度の実施で、頻度が少なく、毎回こどもたちがみんな参加して会場がいっぱいになったそうだが、これが例えば毎日あったら、きまりが作られて窮屈だから参加せずに帰ろう、とこどもが思うことも考えられる。大垣

のこどもたちや親のニーズが分かると、よりニーズに沿った形で実施できると思う。

**E 委員**

わたしも一体型での実施はよいと感じる。すべてのこどもたちが学校の教室で過ごして、一緒に遊んで、放課後を豊かに過ごせるのはとてもいいと感じている。

年齢によるこどもの居場所の区分で、小学校4年生までと、4年生から6年生までで分けられているが、1年生から6年生までと一緒に校内で過ごすことでできる繋がりがあると思うので、その形も検討いただきたい。

児童クラブと子供教室の一体型の実施は実際時間がかかることだと思うので、ニーズがあるのであれば、現在放課後児童クラブの対象年齢を小学校4年生までから、6年生までにしていただければと思う。

また、現在民間でどろんここどもクラブさんが小学校6年生までを対象に実施していると思うが、大垣市が一体型を進めていくとなった場合には、民間もノウハウがあると思うので、うまく連携、住み分けしながら実施していけると良い。

**A 委員**

わたしもこの一体型の実施は良いと思う。特に低学年の子たちは、慣れ親しんだ学校で移動の危険等もなく安全に過ごすことができる。

問題の一つに、指導員が挙げられる。そこにどんな指導員が配置されるかによって、こどもたちがのびのびと過ごせるか、窮屈に過ごすことになるか変わってくると思う。

また、こどもの側も、近年多様なこどもたちが増えてきていて、特別に配慮を要するほどでなくても、ある程度気にかけてあげる必要のある子であったり、また、そういった子ほど学校での居場所のニーズは高いのではないかと思う。

**事務局**

先ほどお話があったように、配慮を要するこどもが増えてきていて、こどもは減っていても、指導員は不足しているような状況で、実際に今ご意見いただいていることも、実施出来たらいいと思うが、実際にはなかなか難しいところもある。

千葉市は委託という形で行っているが、移行段階として、まず週に数回、地域の人材を活用して講座や学習会をするような形のスタートもあるのかなと思っている。もしその形であるなら、学校の先生に委ねるのではなく、別途運営委員会を作って、先生の負担なく実施していかないと、学校の協力はなかなか難しいかなと思っている。

**A委員** 今の話で行くと、初めのうちは現在の留守家庭児童教室を残しながら、併用で週数回の子供教室の実施という形であると思うが、その形であれば参加者の人数も制限できるかもしれない。ただ、両者の区別が難しい。

**B委員** 児童クラブと子供教室の定義の違いに、子供教室の方はこどもの遊び及び生活の支援、というのがあって、そうなると子供教室では宿題はさせてはいけないのではないかと、という意見もある。ただ、親や教員のニーズとしては教室内で宿題をやってほしいというのがあって、なかなか難しい。

現在の日本において、保育園、幼稚園、小学校と、こどもが預けられている時間が長く、親と過ごす時間が短くなっている。思春期になって、そういったことが原因による問題が表出してくるので、親と子が長く一緒に過ごせると、こどもにとっていいのになと感じている。

**事務局** こどもの相談相手として、やはり第一に親が来ると思う。こどもにとって親はやはり大きく、こどもは甘えたり、頼ったりしたいと思うが、親の中にはこどもと距離を置きたいと感じる人もいて、そこがうまくかみ合わないと問題が起きたりするので、なかなか難しいところである。

**会 長** この場は審議会ではなく懇談会であるので、皆さんの意見を聞かせていただいて、また10月の懇談会の際に、再度詰めていきたい。

続いて、(4)地区センターを活用したこどもの居場所ということで、事務局より説明をお願いしたい。

#### 議題(4) 地区センターを活用したこどもの居場所づくりについて

##### 事務局

ユニバーサル型のこどもの居場所について現在検討しているところであるが、そうしたユニバーサル型の居場所について学校以外で行うものについては、モデル事業補助金などを活用した、市民活動団体の主体的な活動がよいのではないかと考えている。

行政として力を注ぐべきは特定のニーズを有する、またはグレーゾーンにいるこどもの居場所づくりではないかと考えている。未就学児等の子育て支援拠点はある程度整備が進んでいるが、小学生以上を対象とした拠点の整備はまだ不十分である。特に小中学生が駆け込むことのできる場所、ふらっと立ち寄れる場所を作っていく必要があると考えている。

各校区にある地区センターについて、常時イベントを実施するなどの規模の大きなことは実施が難しいが、一室、または図書コーナー等を利用しての相談室や、地域のおじいちゃんやおばあちゃんが子どもたちが遊んでいるのを傍らで見守っているような空間の創出は可能と考えている。

まずは、子どもたちにどのような頼れるところ、居場所をつくるか、そして、どのようにそこへ子どもたちを誘導するか考えていきたいと思っている。広くご意見いただきたい。

##### A委員

小学生もそうだが、中学生の行くところがないと感じている。気持ちが落ち着かないときに、自分でここに行こうと思える居場所を作るとなると、居場所ごとに住み分けや、それぞれのカラーを持つことが必要なのではないかと思う。この日はここでこの活動、別の日はこの活動、といった形で、行政がサポートしながらやっていってもいいのではないかと。

##### E委員

中学生が学校終わりに地区センターの一室や図書コーナーで勉強したり、勉強しなくてもただぼーっと過ごせたり、そういう居場所になるといいと思う。また、学校帰りの子だけでなく、不登校の子が利用できるような、学校には行けないけれど、家にこもっているよりはだれかとの交流があったり、社会復帰の一助となるような場所になると良いと感じた。

また、モデル事業補助金のような、市民活動団体によるこどもの居場所づくりを推進するような補助をして、高齢者と子どもたちが一緒に過ごせるようなイベント、講座などを実施していただき、こどもも高齢者も元気になれる、そんな場所として活用されると良いのではないかと感じた。

**C委員** 中学生の居場所として、地区センターという話だったが、ある程度公的な施設が中学生の居場所となるためには、小学校の時から利用していて、中学生になっても継続して来る、という形が必要。ひきこもりの子ども、いきなりそこに行くというよりは、小学生の頃とかに行っていたことがあって、どんなところか分ってるから本人も行けるし、施設のスタッフもどんな子かわかっているから、簡単なお手伝いをお願いしたりして、ありがとう、などの言葉をかけて関わっていく中でこどもの自己肯定感が養われて、そこが居場所と認識されて、最終的に学校に行けるようになったりとか、やはり小さいころからなじんでいる施設である必要がある。地区センターにこどもの居場所としての機能を持たせたいということであれば、小学生のころから子どもたちが地区センターを身近な施設と認識できるような場所にする必要がある。

**事務局** こどもたちが地区センターを身近な存在と思えるよう、地区センターで子どもたちが参加できる活動を実施ということで、現在実施しているモデル事業や、子ども食堂、地域団体が実施している講座、イベント等が呼び水になってくれたらと思う。

**C委員** 地区センターの運営委員長や自治会に、そういった流れがあることを理解していただいて、協力していただくことが必要であると思う。

**D委員** さまざまなつながりが大切になってくると思う。先ほど話のあった小学生からの利用が中学生になって、という話もそうだが、担い手のつながりもあると感じていて、例えば、放課後子供教室の先生が地区センターでも活動していたりとか、部活動が地域へ移行という話の中で、部活動の指導者が地区センターで活動していたりとか、何かしら見知った人がやっている活動だと子どもたちも入りやすい。大垣市全

体として、こども未来部と教育委員会と連携して、学校と地域とがつながるような活動になると良い。

**B 委員** 実際、大垣のこどもたちや親は地区センターにどの程度親和性があるのか。岐阜市だと、授業の一環で公民館で活動することもあり、公民館は身近な存在と考えている子が多い。また、公民館に学校ボランティアの募集を貼って、公民館で活動している人たちに学校に来てもらってこどもたちと関わったりしていた。

地区センターと学校を場所の面でも人の面でも結び付けることができれば、こどもたちにとって身近な場所となり、居場所となるのではないかと思う。

**事務局** 地区センターの館長さんの中には、校長先生を退職された方もいて、地区センター祭りでは、おじいちゃんおばあちゃんの作品から、こどもたちの習字や絵が展示されたり、夏はお祭りをやったり、また、運営委員会によって変わるが、地域の人で集まって、こどもも入って俳句教室や習字教室をやっているところもある。地区センターの名称からは大人の場所とイメージされるかもしれないが、想像しているよりこどもたちは地区センターに行っていると考えている。

**会 長** それでは地区センターを活用したこどもの居場所についてはここで一度終わりとさせていただき、また次回以降の懇談会でご意見いただければと思う。

続いて、議題(5)こどもの居場所アンケート調査（案）について、事務局から資料の提示があったが、お気づきの点あればご意見をお願いしたい。

#### 議題(5) こどもの居場所アンケート調査（案）について

**委 員** 設問設計が分かりにくいので、こどもも分かりやすい設問設計にして、最終どういったデータを取りたいのか明確にしてから設問設計していくと良い。

**事務局** こども向けのアンケートについては、タブレットを使って回答できる形での実施を検討している。また、今回資料で出したものは、令和4

年12月に国が実施したこどもの居場所に関するアンケートを参考にたたき台として作ったものであるので、今後いただいたご意見等を参考に詰めさせていただく。

**会 長** 本日の協議事項については、意見も出尽くしたようである。

**事務局** 以上をもって、第2回大垣市こどもの居場所づくり懇談会を終了させていただきます。